景観配慮協議結果通知書

				鎌 都 景 第 1809 号 2 令和7年(2025年)3月26日 全新会1年)
髙	井 化	建	様	鎌倉市長 松尾 崇
次のとおり通知しま				ます。 第33号
景鶴	協	議番	号	第 6-27 号
土地の	1 利 4	用類	型 称	一般住宅地
景	観	地	区	□内()■外
Margor III accord		り 場 地番	200 TO N	鎌倉市山崎1520番 1 、1523番 2 、1524番 5
行為の	建	築	物	■ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 移転
種類	開		発	□ 土地の区画の変更 □ 土地の形質の変更
特	定	地	区	□ 内(□ 由比ガ浜 □ 由比ガ浜中央 □ 鎌倉芸術館周辺地区) ■ 外
協	議	事	項	<地区の特性・課題> ・昭和30年代頃から、市街地外縁部の農地などの宅地化により形成された住宅地である。 ・全般的には低層であり、開放的なスケール感を持っているが、主要な道路沿いでは、中高層の建築物の立地も見受けられる。 <景観形成基準に係る協議内容> ・建築物の基調色は景観計画に適合している。 ・既存の植生を活かした計画となっている。 以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。
備			考	